

まえがき

日常の会計処理の中で、しっかりとした検討がなされずに処理された事象、税務判断に迷う会計処理、また信頼のある専門家に出会うことができず申告期限間際にやむを得ず処理した事案などが申告に含まれていると、税務調査は納税者にとって息苦しいものとなってしまいます。現に税務調査が実施されれば、6割以上の方が申告漏れの指摘を受けるという事実もあります。

私は今日に至るまで比較的多くの税務調査立会に携わり、またその過程で多くの個別税務相談を受けてまいりました。相談を受けて思うことは、相談者の中には断片的な知識や根拠のない情報を基に自己満足な対策を講じられている方が非常に多いということです。

税務調査が実施された場合には、調査担当者からの質問に対し必要資料等を提示し、個別具体的に説明をする必要があります。このような場合において必要資料等を提示できず、またその回答も曖昧である時には、やはり調査結果として厳しいものにならざるを得ないと思われれます。また、本当の税務調査対策は税務調査実施時に行なうものではなく、普段の申告時から行なうものだと考えられます。

したがって、税務調査が実施されても恐れることなく対応し、また調査による課税のリスクを下げるためには、税務調査に関する正しい知識を早期に習得され、かつその知識を普段の申告に活かすことが大切だと思われれます。

しかし、皆様の限られた時間の中で税務調査の内容やその対応方法の全てを理解することは難しいと思われれます。なお実務に関して専門家に任せるべき事項は当初から専門家に任せた方がよい結果を得られる場合もあるため、その全てを理解すること自体が非効率であるともいえます。

そこで本書は、皆様に最低限習得していただきたい事項を税務調査に関する入門書としてまとめ、また多くの方が疑問に思う個別具体的な事項を解決する

目的で作成されております。さらに本書はQ&A方式となっているため、Q&Aのみを読んでいただく又は理解されていない項目を中心に読みになることで、比較的短時間で全体を把握することが可能な構成となっております。したがって税務調査の事前通知を受けた方や税務調査の流れを把握されたい方をはじめ、次のような方も本書の対象としております。

- ・ 税務調査に対する漠然とした不安を軽減・解消されたい方
- ・ 現在税務調査中であり、今後の手続きの流れを知りたい方
- ・ 税務調査立会をお願いできる税理士がおらず、ご自身で対応される予定の方
- ・ 税務申告に関して取引先等に迷惑をかけたくない方
- ・ 納税者の正当な権利を主張したい方

なお本書は分かりやすさを重視しているため、その一部において税法による原則的な表現を用いず簡易的な表現により記載している部分がありますが、税法に関する詳細については別に関連書籍や国税庁のホームページ等をご参照し、ご確認いただければと思います。

皆様が本書を読むことで税務調査に関する基礎知識を習得され、そしてその知識が個々の課題を解決していくその礎となることを願ってやみません。

税理士 森山 貴弘